第40号様式

公　示　送　達　書

函 税 公 第 45 号

令 和 8 年 10 月 28 日

函南町長　仁科　喜世志　印

下記の送達すべき書類について、本人の住(居)所在不明のため(本人の住(居)所への送達困難な事情があるため)送達できませんので、当町役場税務課に保管してありますから、御連絡があれば直ちに交付します。

地方税法第20条の２第１項の規定によりこの旨公示します。

記

送達を受けるべき方の氏名・名称	送達すべき書類の名称	備　考
株式会社三井開発	令和8年度 固定資産税・都市計画税納税通知書	
亡笹井　美和子相続財産法人	令和8年度 固定資産税・都市計画税納税通知書	

注意　上記の書類を受領しないときは、地方税法第20条の2第3項の規定により、上記の日から起算して７日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。